

特定非営利活動法人 アクティブすその 設立趣旨書

1 趣旨

少子化の波は裾野市にも押し寄せ、生徒数の減少が学校現場に厳しい影響を与えています。特に学校部活動は従前と同様に運営することが難しく、継続の危機に直面しているという声を聞きます。裾野市内の中学校では、試合に出場するためのメンバーが足りず、3校合同でチームを作って練習し、試合に出場したという現状や、学校の規模により希望する部活動がないため、やむを得ず他の部活動に所属しているという生徒の声も聞きました。さらに、部活動の顧問に関しては、専門性や本人の意思に関わらず、自校の教師が担当するという従来の指導体制では指導に限界を感じます。

少子化の中でも、将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保し、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を本質とする持続可能な部活動を実現できる改革を推進しなければならないと考えます。子どもたちの豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、今の学校部活動の在り方に関する改革に速やかに取り組み、子どもたちや保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

現在、裾野市にはスポーツ、文化・芸術を愛好する団体や少年団・クラブチームはありますが、学校部活動全体を掌握する「総合地域クラブ」のような組織はありません。今後、学校部活動の地域移行を推進するために、スポーツ・文化・芸術・その他、各分野の受け皿となる地域クラブの強化と、生徒・保護者のニーズに沿いながら、学校、地域クラブ、行政も含め、全体をコーディネートしていくような組織が必要であると考えました。特定非営利活動法人“アクティブすその”の設立はこの願いに基づいています。

特定非営利活動法人を立ち上げるにあたり、令和5年度より実証事業を試みました。陸上クラブ(STFC)への参加、地域事業所サッカー部との合同練習、剣道協会の体験教室、プロの指導員を招いた吹奏楽部の3校合同練習、年間を通した卓球クラブの練習など、学校部活動の地域移行を見通しながら今後の可能性を実感することができました。

当法人の活動は営利を目的としないものであり、広く地域市民の参加を促すものです。堅実な組織体制と財政基盤、外部に対しても透明性と公共性を備えた運営が求められます。そのためには、特定非営利活動法人として公的な法人組織になることが最善であると考えました。法人化することによって、地域の持続可能で多様なスポーツや文化芸術環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保して、地域住民との交流を深め、「地域の子どもは地域で育てる」という愛情と決意に支えられた健全育成活動に繋げていきたいと考えています。

2 申請に至るまでの経過

令和4年6月・10月

部活動の在り方検討委員会でガイドラインについての話し合い。中学校教職員向けの部活動の地域移行に関する意識調査アンケート実施結果についての話し合い。

令和5年1月・6月

部活動の在り方検討委員会で、小・中学生及び保護者対象の部活動アンケート結果についての話し合い。部活動の地域連携の進捗状況と今後の部活動改革についての話し合い。

令和6年1月・6月

部活動の在り方検討委員会で、特定非営利活動法人アクティブすその設立と移行可能な部活動についての話し合い。受け皿となる地域クラブの実態と具体的な移行計画についての話し合い。

令和6年9月

部活動改革検討委員会で、裾野市として学校部活動の地域移行を進めていくための基本方針と具体的な実施計画に関する協議を行う。

(出席者は学校、教育委員会、スポーツ協会、文化協会、保護者の代表)

令和6年11月20日

特定非営利活動法人アクティブすその設立総会開催

令和6年11月20日

法人の名称 特定非営利活動法人 アクティブすその

設立代表者 庄司 政史